

## 会 議 録

会議の名称	令和4年度 第4回茨木市男女共同参画推進審議会
開催日時	令和5年2月22日（水）17時00分～17時30分
開催場所	茨木市役所本館4階理事者控室 ※Zoomで開催
議 長	長町 理恵子 会長
出席者	長町会長、平山副会長、入交委員、田井委員、樫本委員、矢野委員、五寶委員、藤里委員、中野委員、道満委員【10人】
欠席者	城谷委員、畑委員【2人】
事務局職員	中井市民文化部長、松山市民文化部次長兼人権・男女共生課長、富崎参事兼ローズWAM所長、木下所長代理、源本課長代理兼男女共生係長、大和
開催形態	公開（傍聴人 2人）
議題（案件）	(1) いばらきジェンダー平等プラン（第3次茨木市男女共同参画計画）（案）の策定について (2) 答申について
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会議次第</li> <li>・ （資料1）意見等募集の結果について</li> <li>・ （資料2）いばらきジェンダー平等プラン（第3次茨木市男女共同参画計画）（案）</li> <li>・ （資料3）答申様式</li> <li>・ （資料4）答申別紙（案）</li> </ul>

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	(傍聴者2名入室)
事務局	「令和4年度第4回茨木市男女共同参画推進審議会」を開催する。
事務局	<p>&lt;会議の成立について説明&gt;</p> <p>本日の出席状況は、委員12名中10名が出席、2名が欠席である。過半数の出席をいただいているので、茨木市男女共同参画推進審議会規則第6条第2項により会議は成立をしている。</p>
長町会長	<b>案件1 いばらきジェンダー平等プラン(第3次茨木市男女共同参画計画)(案)の策定について</b>
事務局	<b>【事務局により説明】</b>
長町会長	ご意見等あれば、自由にご発言願いたい。
長町会長	資料1のNo.1「1 茨木市の現状」に関して、数値の修正をしているとの説明があったが、大きな修正があったのか教えていただきたい。
事務局	8ページの外国人人口の国籍の割合の数値を修正している。
長町会長	他にいかがか。 前回の審議会での意見やパブリックコメントでの意見を反映しているということで、特に意見がないようであればこの計画案を決定したいと思うが、よろしいか。
各委員	異議なし。
長町会長	<b>案件2 答申について</b>
事務局	<b>【事務局により説明】</b>
長町会長	市長への答申は会長へ一任の上、後日行う形でよろしいか。
各委員	異議なし。
長町会長	それでは、後日私の方から市長へ審議会としての答申を行う。

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	<p>その他事務局からいかがか。</p> <p>今年度の審議会は本日で終了となるが、委員の任期は2年間のため、引き続き令和5年度もお願いしたい。来年度の審議会は8月ごろを予定しており、日程が決まり次第改めて事務局から連絡させていただく。本日の会議録については、作成次第、委員の皆様へ送付するのでご確認願いたい。最後の審議会ということで、市民文化部長の中井から挨拶をさせていただく。</p>
中井部長	<p>【中井部長あいさつ】</p>
長町会長	<p>委員の皆様には計画の策定に向けて活発な意見をいただき、感謝申し上げます。それでは、第4回茨木市男女共同参画推進審議会を閉会とする。</p> <p>&lt;閉会&gt;</p>